

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	令和8年1月9日 ( 第1回 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	池田市 (27204)
地域名 (地域内農業集落名)	木部地区

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	8.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は450年余りの歴史と伝統を誇る植木産業が盛んな地域である。苗木から中成木、盆栽に至るまであらゆる樹種がそろい、関西における植木の生産・流通の中心的な役割をになっている。しかし、高齢化や植木産業の減退により耕作者が減少しており、10年後には山にある農地を中心に90%が遊休農地となることが懸念されるため、担い手を確保していく必要がある。また、植木の生産だけでは生活が成り立たず、造園業など自営業、兼業農家がほとんどである。

立地・地形が悪く、お米などの植木以外で収入を得る作物の生産が困難である圃場が多い。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

従来からの基幹作物である植木の産地としての生産量の維持を図っていくため、将来にわたって地域農業の担い手を確保していく。そのために、官民連携による植木産業の新たな活用によって地域活性化を図り、植木産業の魅力を向上させ担い手を確保する。また、植木だけにこだわらず、新たな高収益作物や施設栽培の導入など経営の複合化も視野に入れる。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市街化調整区域である細河地域全体の植木産業および地域活性化に取り組んでいく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4.30 %	将来の目標とする集積率	44.80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状植木が地域のメインを占めており集約化は困難であるが、植木以外の作物の栽培を行う意向の担い手については集約化の可能性を検討する。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

所有者の意向を踏まえて、認定農業者や新規就農者の栽培面積の拡大、担い手への農地集積などについて検討する。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

農地貸借について条件を満たす農地については農地中間管理機構の活用を必要に応じて検討する。

#### (3)基盤整備事業への取組

農地の活用について今後の見通しがつき次第、農作業効率の向上や生産力の維持を図るため、必要な基盤整備について検討する。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、意向を踏まえながら担い手があれば、地域及び農業委員会などが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく仕組みづくりについて検討する。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

各個人が自身の営農形態を考慮した上で、農作業委託の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畠地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

シカ被害防止ネットの配布

鳥獣被害防止対策事業へ補助金の交付

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者	A	植木	0.34 ha	ha	植木	0.34 ha	ha	A	
利用者	B	植木	0.18 ha	ha	植木	0.18 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		0.52 ha	0 ha		0.52 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

##### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

##### 6 目標地図(別添のとおり)

##### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

##### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。